

名取市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定委員会(第3回) 議事録

- 1 日 時 令和5年11月29日(火) 13:00~16:00
- 2 場 所 名取市役所 第3会議室
- 3 出席者 委 員 相澤委員、川村委員、伊藤委員、今野委員、小笠原委員
渡邊委員、板橋委員、中島委員、田端委員
事務局 安倍部長、中山課長、佐藤補佐、高橋主幹兼係長、
遠藤主幹兼係長
サポート 志村氏 (株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所)
欠席委員 寒河江委員、金澤委員、大宮委員、大林委員、木川田委員

4 概 要

1 開 会

2 あいさつ 委員長より

3 協 議

(1) 策定委員会の報告

- ・第2回策定委員会をR5.9.6に開催
- ・質問事項

○計画策定方針について

- ・骨子案6ページの見直しのポイントに介護人材の確保や事業所支援等の事項を追加する必要があるのではないか。
→国から示されている指針の内容になるため、何らかの形で追加できるかどうか3章以降の箇所を検討していく予定である。
- ・供給体制を考える中で在宅サービスを重要と捉え、取り組みを検討して欲しい。
→3章4章において、他の施策との整合を図りながら検討する。

- 素案の重点目標3の(1)でサービスの重要性を伝え、第4章で具体的な取り組みを掲載し説明することとした。
- ・骨子案で重点目標を確認する際に、アンケート結果を参照しながらまとめて確認出来るような形にして欲しい。
- 素案で第3章を大幅に変更し、重点目標ごとに施策の方向、現状と課題を掲載したうえで関連するアンケート結果を掲載した。
- ・地域包括支援センターの支援体制を分かりやすく周知する体制が必要ではないか。
- 引き続き周知について検討していく。素案では、重点目標1の施策の方向(1)に包括支援センターの取り組み等を記載した。
- ・介護サービスを充実させれば、介護保険料も上がることが見込まれるが高齢者の負担も考慮して検討して欲しい。
- 今後必要なサービス量を見込んでいき、推計を繰り返して精査する。

(質疑・意見)

特になし

(2) 計画策定にあたって

- ・構成について
 - 第1章 計画の策定にあたって (P5～P11・骨子案からの修正)
 - 第2章 名取市の高齢者状況について (P12～P23・骨子案からの修正)
 - 第3章 計画の将来像 (P24～P47・骨子案からの修正)
 - 第4章 施策の取り組み (P45～P85)
 - 第5章 計画を円滑に実施するための方策 (P86～P88)
 - 第6章 介護保険事業会計の方向性 (P89～P94)
- ・第1章から第3章は前回の委員会での審議に基づき、骨子案から修正を図った部分を含めて掲載している。第4章から第6章については、前回確認した「施策の体系」をもとに、項目ごとに掲載している。

第1章

1) 計画策定の背景と趣旨 (P5)

○骨子案からの修正点

- ・「計画策定の背景と目的」から「計画策定の背景と趣旨」に文言を変更
- ・国の高齢化状況をより詳しく説明し、併せて本市での取り組みに関しての内容を追加した。

II) 計画の基本的な考え (P6)

○骨子案からの修正点

- ・第8期計画での主な取り組みに関する内容を追記

III) 計画の期間 (P7)

→変更なし

IV) 計画の策定体制 (P7)

→変更なし

V) 計画の位置づけ (P8)

○骨子案からの修正点

- ・策定根拠の部分を簡略化し、今計画の位置づけも大きい図式に変更

VI) 国の示す介護保険制度の主な改正内容 (P10)

○骨子案からの修正点

- ・国の示すところの記載から市町村での計画策定に関する部分に絞って掲載し、基本的な考え方と見直しのポイントについてのみ記載

(質疑・意見)

特になし

第2章

I) 統計等から見る現状 (P12)

○骨子案からの修正点

- ・12ページから20ページの各グラフに令和5年度の数値を追加
- ・別紙配付の「介護保険サービスの給付費の状況」の表は(9)の部分に掲載
- ・骨子案に掲載していたアンケート調査結果は資料編にまとめて掲載

(質疑・意見)

特になし

第3章

I) 高齢者人口の将来推計 (P24)

→変更なし

II) 要支援・要介護認定者の将来推計 (P25)

→変更なし

III) 基本理念 (P26)

- ・基本理念を「住み慣れた地域で生きがいをもち、安心して暮らせるまち なとり」に変更。各種施策の推進を通じて、地域づくりを進める今計画の策定の趣旨を踏まえての変更とした。

IV) 計画の重点目標 (P26)

○骨子案からの修正点

- ・方向性や取組事業に関して精査し、6点から3点に変更。重点目標1は高齢者の安心できる暮らしに必要な地域づくりや高齢者の虐待防止、重点目標2は介護予防や認知症施策など高齢者自身の生活にアプローチ、重点目標3は介護保険事業の充実や基盤整備、給付の適正化についてそれぞれ精査し、記載した。

V) 施策体系 (P27)

○骨子案からの修正点

- ・全体の流れが確認できるよう、第3章最後の部分から重点目標の次の項目に掲載体系図も重点目標の変更に伴い、変更点の概要を別紙資料にて記載

VI) 施策の方向 (P28～P47)

●重点目標1

施策の方向 (1) 地域包括支援センターの機能の強化

- ・アンケートによると、高齢者の地域包括支援センターに対する知名度や利用実績は必ずしも高くないという結果が出ている。
- ・主な取り組みとして、総合相談支援や包括的継続的ケアマネジメント、地域ケア会議を開催して地域の中での認知度を高める。

施策の方向 (2) 生活支援サービスの充実

- ・今後の高齢者や要介護等認定者の増加に伴い、高齢者を抱える家族の不安や負担の増大が懸念される。
- ・主な取り組みとして、生活支援体制整備事業や高齢者福祉サービス、日常生活支援総合事業の拡充により、住民同士の支え合いを目指す。

施策の方向 (3) 医療・介護・福祉・生活支援の連携強化

- ・アンケートによると、人生の最期を自宅で迎えたいと希望している方の割合が最も高く、医療と介護の両面からの切れ目ない連携が不可欠。
- ・今後も引き続き、在宅医療・介護連携推進事業や介護予防のための地域ケア個別会議を通じて、連携体制の強化や必要な支援を切れ目なく受けられることを目指す。

施策の方向 (4) 権利擁護の推進

- ・引き続き高齢者虐待の早期発見・早期対応、予防や成年後見制度の利用のための支援を行う。
- ・地域包括支援センターにおける権利擁護相談や、成年後見制度の周知、制度利用支援事業を行っていく。

施策の方向（５）福祉のまちづくりの推進

- ・高齢者のみの世帯が増え、安心して暮らし続けられるよう地域での見守りや防災対策が必要。
- ・事業所との連携による高齢者の見守りによって、日頃から高齢者が生活しやすい地域づくりを進めていく。

●重点目標２

施策の方向（１）介護予防・健康づくりの推進と保健事業の充実

- ・介護予防や健康増進の意識を高め、健康寿命の増進につながるよう、通いの場や高齢者ふれあいサロンなどの事業を展開する。

施策の方向（２）社会参加と生きがいくりの推進

- ・老人クラブやシルバー人材センターへの助成等の事業を通じ、様々な主体による就労や地域活動などの居場所の充実や社会参加の機会が作られるよう努める。

施策の方向（３）認知症施策の推進

- ・相談窓口の認知度は高くなく、高齢者本人家族ともに認知症に対する不安が大きい
- ・引き続き、認知症に関する正しい理解の普及啓発と認知症の高齢者を支え、活躍できる場所づくりに取り組む。

●重点目標３

施策の方向（１）介護サービス等の充実

- ・介護が必要となった後も住み慣れた地域で、在宅を継続できるサービスの提供が必要。
- ・介護予防サービスの充実と基盤の整備、日常生活支援総合事業の拡充などを図る。

施策の方向（２）安定した介護保険事業の運営

- ・制度の安定的な運営のため、給付の適正化や指定介護サービス事業者等への指導などサービスを安心して利用できる環境づくりに取り組む。
- ・給付適正化事業や指定事業者への運営指導監督、地域密着型サービス事業者の運営推進会議への参加を継続実施する。

(質疑・意見)

<委員>

25ページのように2040年までの推計データをとっている表もあれば、とっていない表もありデータの計上年度を合わせるほうが良いのではないか。

<事務局>

統計に基づいた現状を実績値として、それを基とした推計値を分けて掲載している。

第4章

●重点目標1 (P48～P55)

施策の方向(1) 地域包括支援センターの機能強化

- ・地域包括支援センターの運営、総合相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント、地域ケア会議の開催の四つの取り組みを行う。

施策の方向(2) 生活支援サービスの充実

- ・生活支援体制整備事業と日常生活支援総合事業の拡充の二つの取り組みを行う。
日常生活支援総合事業は、介護事業者以外の民間事業者も参入しやすくするため要件を緩和する。

施策の方向(3) 医療・介護・福祉・生活支援の連携強化

- ・第8期に引き続き在宅医療・介護連携推進事業と介護予防のための地域ケア個別会議の二つの取り組みを行う。

施策の方向(4) 権利擁護の推進

- ・関係機関と連携した高齢者虐待防止の取組と地域包括支援センターにおける権利擁護業務、成年後見制度利用支援事業の三つの取り組みを行う。

施策の方向(5) 福祉のまちづくりの推進

- ・第8期に引き続き防災対策と感染症対策、高齢者の見守り支援協定を締結した事業所等との取り組みを行う。

●重点目標2 (P56～P63)

施策の方向(1) 介護予防・健康づくりの推進と保健事業の充実

- ・介護予防普及啓発事業、通いの場・高齢者ふれあいサロン事業・高齢者生きがいつくり支援事業、介護予防サポーター養成講座等の実施、地域リハビリテーション活動支援事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、健康診査受診の推進、介護予防・日常生活支援総合事業の九つの取り組みを行う。

施策の方向(2) 社会参加と生きがいつくりの推進

- ・老人クラブへの助成と活動支援、老人憩いの家の運営、シルバー人材センターへの助成、敬老事業、敬老祝い金、生涯学習情報・機会の提供、ボランティア団体への支援の七つの取り組みを行う。

施策の方向（3）認知症施策の推進

- ・地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置や認知症サポーター養成講座等の開催、認知症家族交流会・認知症カフェの実施、認知症初期集中支援事業、ひとり歩き高齢者「無事かえる」事業の六つの取り組みを行う。

●重点目標3（P64～P82）

施策の方向（1）介護サービス等の充実

- ・介護（予防）サービスの充実と基盤の整備、高齢者やその家族を支える福祉サービスの二つの取り組みを行う。

施策の方向（2）安定した介護保険事業の運営

- ・介護給付適正化事業や指定事業者への指導・監督業務、地域密着型サービス事業所の運営推進会議への参加の三つの取り組みを行う。

（質疑・意見）

<委員>

地域ケア会議の開催にあたって地域の課題を検討するため、ケアマネージャーを含め把握している情報をデータベース化して共有するべきではないか。

<事務局>

検討する。

<委員>

65 ページの介護予防訪問入浴介護、訪問入浴介護は令和6年度の計画値から以前の計画値よりも回数が多くなっているが、こういった形でサービスを行っていくのか。

66 ページの介護予防訪問リハビリテーションの令和6年度の計画値が、令和5年度から倍近くの見込みになっているがこの数値が出たのはなぜか。

<事務局>

介護予防訪問入浴介護は令和5年度の実績と同程度の計画値として見込んだ。訪問入浴介護は、令和5年度までの伸び率を考えて計画値を見込んでいる。

介護予防訪問リハビリテーションは、コロナの5類移行による利用の増加を含めての見込みとなっている。

<委員>

第3章と第4章の構成にリンクしていない箇所があるのではないか。

<事務局>

修正する

<委員>

72 ページの小規模多機能居宅介護の令和8年度の計画値が突然24人に、73 ページの定期巡回・随時対応型訪問介護看護も令和8年度が30人となっているが正しい想定なのか。

<事務局>

第9期計画中に施設整備を見込んでいるため、このような数値となった。

<委員>

47 ページの介護サービスの生産性・質の向上の文言に対応した具体的な取り組みの記載があっているのではないか。

<事務局>

83 ページに方策として記載しているが、具体的な取り組みに関しては次期の計画等で検討していく。

<委員長>

57 ページの地域リハビリテーション活動支援事業等でリハビリテーション専門員に1回で支払う金額はどのくらいなのか。

<事務局>

1回2万円程度で見積もっている。

<委員>

55 ページの福祉避難所に関する具体的な内容の記載があったほうがいいのではないかと。

<事務局>

修正する。

第5章

・第8期計画から大きく変更した箇所を説明（P83～P91）

I) 計画の進行管理

→大きな変更なし

II) 日常生活圏域の設定

→大きな変更なし

III) 介護保険制度の普及啓発

→大きな変更なし

IV) 介護サービスの質の向上

→大きな変更なし

V) 保険者機能強化推進交付金等にかかる取り組み

- ・収納率向上と災害や感染症対策に係る体制整備の文言を削除し、保険者機能強化推進交付金に係る取組に関する内容を追加

(質疑・意見)

特になし

第6章

I) 介護保険給付費の見込み (P86～P91)

①介護保険サービス給付費の見込み

- ・高齢者人口、認定者数の伸びを予想しているため給付費も伸びると見込んでいる
- ・令和8年度の部分は新たな施設整備分として小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同施設。定期巡回随時対応型訪問介護看護も追加で見込んでいる

②介護予防サービス給付費の見込み

- ・①と同様に給付費は伸びると見込んでいる

③標準給付費の見込み

- ・①、②の他に特定入居者介護サービス費や高額介護サービス費等を含め、見込んでいる

④地域支援事業費の見込み

- ・サービス見込みの増加に伴い、事業費の増額を見込んでいる

II) 所得段階別第1号被保険者数の見込みと保険料 (P89～P91)

- ・各種給付費等の見込みは現段階での試算であり、保険料等は計算中としている。

(質疑・意見)

<委員>

2040年度の試算の金額が細かいところまで示されているが、なぜそのような試算ができているのか

<事務局>

給付費や保険料等の自動試算するシステムを使用しているため、細かく試算をしている。

<委員長>

88 ページの各種給付費はどのような条件で金額を見込んでいるのか。

<事務局>

過去の実績やコロナの5類移行を含めての見込みとなっている。更に精査していく。

〈委員〉

認知症の全体人数の把握は将来の人数も含めて試算しているのか

〈事務局〉

認知症の方の実数をとらえるのは難しい。ご理解いただきたい。

資料編 (P95～P130)

- ・各グラフのコメント欄に空きの行がないよう統一する
(質疑・意見)
特になし

(3) その他

- ・今回の策定委員会での意見等いただいた点を修正し、パブリックコメントを実施。意見の募集期間は12月中旬以降を予定している。
- ・パブリックコメントの意見次第で4回目の策定委員会の2月中旬頃の開催を考えている。2月中には市長に最終案を提出する予定としている。

4 閉会